公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年10月14日から令和5年2月14日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市 産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年10月14日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マルショク塩浜店

所在地 下関市彦島田の首町一丁目1番25号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番1号	菊池 毅

- 3 変更に係る事項の概要
- (1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市小倉南区上葛原二丁目 14番1号	佐藤 秀晴	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番 1号	菊池 毅	令和2年5月25日 代表者変更 令和3年3月6日 住所変更

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者 別紙のとおり
- 4 届出年月日

令和4年9月9日

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市小倉南区上葛原二丁目 14番1号	佐藤 秀晴	
株式会社最上	北九州市小倉北区西港町89番12	最上 寛一	
株式会社丸珠物産	北九州市小倉北区西港町94-9	小林 信一	
有限会社福浦薬局	下関市彦島福浦町三丁目1番19号	藤井 文雄	平成19年10月26日 退店
合資会社三池屋	下関市彦島福浦町五丁目2番24号	小熊坂 孝司	平成19年10月26日 退店
株式会社武田や	北九州市小倉南区方二丁目1番 34号	武田 弘治	
昭和食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	岡野 正則	平成18年7月12日 退店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社サンリブ	北九州市若松区本町二丁目17番 1号	菊池 毅	令和2年5月25日 代表者変更 令和3年3月6日 住所変更
株式会社武田や	北九州市小倉南区南方二丁目 1 番34号	武田 弘治	
株式会社最上鮮魚	北九州市小倉北区西港町89番12	黑川 隆英	平成26年12月1日 名称変更 平成26年12月1日 代表者変更
株式会社丸珠物産	北九州市小倉北区西港町94-9	小林 信一	
東洋食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	黒田 要一郎	平成18年7月13日 入店